

# 公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び日田市契約規則（昭和39年規則第34号）第28条の規定に基づき公告する。

平成28年 8月 5日

日田市長 原 田 啓 介

本案件は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件である。  
電子入札の取扱いは、この公告に定めるもののほか日田市電子入札運用基準による。

## 第1 競争入札に付する事項

1 工事名	平成28年度 市道友田徳瀬線（光岡橋）上部工工事
2 工事場所	日田市大字友田
3 工期	平成28年9月9日から平成29年3月25日
4 工事概要	橋梁上部工 橋長L=66.0m 型式：ポストテンション方式PC単純T桁橋 L=66.0m プレキャストセグメント工法 既設橋補強工 炭素繊維シート A=91.0㎡ CFアンカー N=24本
5 予定価格	132,100,000円（税抜き）
6 最低制限価格	有り 事後公表

## 第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

### 1 企業

次の表において、(1)から(5)のすべての要件を満たしていること。

区 分	要 件	備 考
(1) 業 種	土木一式工事	大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加するものに必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示(昭和39年大分県告示第481号)による資格認定(格付)
(2) 等 級	A等級に格付けされていること。	
(3) 許可区分	特定建設業の許可を有すること。	建設業法第3条第1項第2号
(4) 施工実績	下記3の(2)および(3)の施工実績を有すること。	—
(5) 総合評定値(P点)	下記3の(5)のとおり	※PCに係るP点

### 2 配置予定技術者

次の表において、(1)から(4)のすべての要件を満たす監理技術者を配置できること。

(1) 国家資格等	一級土木施工管理技士の資格を有すること。
(2) 監理技術者資格等	監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
(3) 施工経験	現場代理人又は監理技術者等として、下記3の(4)の工事に従事した経験を有すること。
(4) 雇用関係等	開札予定日以前3ヶ月以上前に雇用されたものであること。

### 3 本店所在地等

次の表において、(1)の本店又は支店等所在地に対応して、(2)から(5)の要件をすべて満たしていること。

(1) 本店又は支店等所在地	日田市内に本店	大分県内に本店	九州内に本店又は支店等	
(2) 企業における同種工事の施工実績	国、特殊法人又は地方公共団体が発注したPC橋上部工事(下請を含む)	大分県内において、国、特殊法人又は地方公共団体が発注したPC橋上部工事(元請に限る)	九州内において、国、特殊法人又は地方公共団体が発注したPC橋上部工事(元請に限る)	
(3) 年間平均完成工事高	—	264,200千円以上		
(4) 配置技術者における同種工事の施工経験	—	国、特殊法人又は地方公共団体が発注したPC橋上部工事(下請を含む)	国、特殊法人又は地方公共団体が発注したPC橋上部工事(元請に限る)	
(5) 総合評定値(P点)	—	1,150点以上	1,200点以上	

※(1)・本店＝建設業法に基づく主たる営業所 ・支店等＝日田市との契約について委任を受けた営業所

(2)企業における同種工事の施工実績及び(4)配置技術者における同種工事の施工経験の対象となる工事については、平成18年4月1日以降請け負い、技術資料等提出期限の日までに完成し、引渡を受けた者とする。(共同企業体の構成員として施工した場合は、出資比率が20%以上のものに限る。)

(3)年間平均完成工事高及び(5)総合評定値(P点)については、土木一式(PC)に係るものとし、審査基準日を平成26年10月1日～平成27年9月30日とする総合評定値通知書によるものとする。(合併等により大分県が入札参加資格の承継又は再認定を認めた場合は、この限りでない。)

(4)配置技術者における同種工事の施工経験において、現場代理人としての経験の場合は、配置された時点で主任(監理)技術者としての資格を有していれば、要件を満たしているものとみなす。

## 第3 入札手続等

1 入札手続等の担当部局	日田市役所 総務企画部 財政課 契約検査室 (市役所2階) 電話 0973-23-3111 (内線 226) 0973-22-8520 (直通)	
手 続 等	期 間 ・ 期 限	場 所 等

2 設計図書等の閲覧	平成28年 8月 5日から 平成28年 9月 1日までの土曜日、日曜日及び祝日等を除く 毎日、午前8時30分から午後4時まで	日田市役所 入札室
3 公告事項等に対する質問及び回答書の閲覧	(質問) 平成28年 8月 5日から 平成28年 8月31日正午まで (土曜日、日曜日及び祝日等を除く)  (回答書の閲覧) 平成28年 8月 5日から 平成28年 9月 1日までの土曜日、日曜日及び祝日等を除く 毎日、午前8時30分から午後4時まで	提出場所は上記1に同じ 提出方法は、書面(質疑書)を持参して提出すること。 郵送又は電送によるものは受け付けない。  閲覧場所は上記2に同じ
4 競争参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)の提出	平成28年 8月 5日 午前8時30分から 平成28年 8月22日 午後5時まで (土曜日、日曜日及び祝日等を除く)	この入札に参加を希望する者は、第2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、確認資料を提出しなければならない。 提出方法は、書面を持参して提出すること。 郵送又は電送によるものは受け付けない。  提出場所は上記1に同じ 確認資料は、別記様式により作成すること。 <u>確認資料提出後、電子入札システムによる競争入札参加資格確認申請を行うこと。</u>
5 入札書の提出等	平成28年 8月30日 午前9時から 平成28年 9月 1日 午後5時まで	提出方法は、原則、電子入札システムによるものとし、入札に当たっては、「注意事項」を遵守すること。 入札回数は、原則として1回とする。 <b>※紙入札(承認を受けたものに限る)の場合の提出場所は、上記2に同じ</b>
6 工事内訳書の提出	(1) 入札書の提出時に併せて、入札書に記載されている入札金額に対応した工事内訳書の提出をすること。 (2) 提出方法は、原則、電子入札システムによるものとする。 (3) 工事内訳書の様式は自由であるが、表紙に工事名、入札金額、業者名を記入し、記載内容は最低限、閲覧設計書に示す「見積参考資料」に記載した費目、工種、施工名称、数量等に基づき、入札額の根拠とした単価、金額などを明記すること。(ファイルは原則PDF形式で保存されたものに限る。) (4) 工事内訳書の提出のない場合は、入札を無効する。 <b>※紙入札(承認を受けた者に限る)の場合の提出時期は上記5に同じとし、提出場所は上記1に同じとする。</b> <b>なお、工事内訳書は封書にし、厳封のうえ提出すること。</b>	
7 開札等	平成28年 9月 2日(金) 午前9時00分	開札場所は上記2に同じ 開札の立会は、日田市電子入札立会要領による。

#### 第4 入札参加資格事項等の共通事項

1 入札参加制限の有無	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
2 指名停止の有無	日田市が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領(平成6年告示第72号。以下「指名停止要領」という。)に基づく指名停止期間中でないこと。 (競争入札参加資格確認通知後、開札までの間に日田市により指名停止を受けた場合は、競争入札参加資格を取り消すものとする。)
3 不渡の有無	開札予定日以前3箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
4 倒産手続き等の有無	商法(明治32年法律第48号)の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告、破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく申立てがなされていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。)

#### 第5 競争参加資格確認資料等

1 作成方法等	競争参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)は、次に従い作成すること。 (1) 平成28・29年度大分県工事競争入札参加資格通知書の写し (2) 特定建設業の許可通知の写し (3) 施工実績 第2の3(2)に掲げる資格があることを判断できる同種工事の施工実績を別記様式2に記載すること。記載する同種工事の施工実績は1件でよい。 (4) 経営事項審査における総合評定値通知書の写し 第2の1(5)に掲げる経営事項審査における総合評定値通知書及び直近の経営事項審査における総合評定値通知書の写しを提出すること。 (5) 配置予定者の技術者 第2の2に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格及び、第2の3(4)に掲げる資格があることを判断できる同種工事の施工実績を別記様式3に記載すること。 なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格を記載することもできる。 入札後に配置予定技術者が配置できないこととなった場合は、開札予定日時まで発注者に対し、その旨を記した書面(任意様式)を提出(開札後の書面の提出は受け付けない)すること。 なお、この場合の入札は無効扱いとする。 また、前記書面を提出することなく、落札者となり、配置予定の技術者を配置することができない場合(病気・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ない場合は除く)は、指名停止要領に基づく指名停止を行う。 (6) 契約書の写し等 ア (3)の同種工事の施工実績及び(5)の配置予定の技術者の同種工事の経験として記載した工事に係る契約書の写し(当該工事が共同企業体によるもの場合は、共同企業体協定書の写しを含む)並びに第2の3(2)に掲げる条件を満たす工事であることを判断できる書類(設計図書のうち当該部分が記載されている箇所の写し等)を提出すること。 イ 当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム」(以下「CORINS」という)に登録されている場合は、アに掲げる書類に代えて、CORINSに係る一般データ及び技術データの写しを提出すること(CORINSにより、第2の3(2)に掲げる条件を満たす工事であることが確認できる場合に限る)。
---------	---

	(7) 免許の写し等 第2の2に掲げる資格を有することを証する書面の写し及び開札予定日前3箇月以上前に雇用された者であることを証する客観的資料（健康保険被保険者証等）の写しを提出すること。
2 その他	(1) 確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。 (2) 提出された確認資料は、競争参加資格の確認以外に使用しない。 (3) 提出された確認資料は、返却しない。 (4) 確認資料に関する問い合わせ先 第3の1に同じ

**第6 その他の事項**

1 入札保証金及び契約保証金	(1) 入札保証金 免除 (2) 契約保証金 納付（履行保証等）
2 開札の立会い	(1) 入札参加者のうち希望する者は、開札に立ち会うことができる。 (2) 開札時に立会者となるべき者がいない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせなければならない。 (3) 詳細は「日田市電子入札立会要領」による。
3 入札参加資格確認通知	平成28年8月30日（火）に通知する。
4 入札の無効	本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札開始前の注意事項、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札をおこなった者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。 また、この入札において談合情報が寄せられ、以下により談合があったものと認定された場合（談合情報と落札予定者が一致している場合で、次の（1）から（4）のいずれかに該当する場合は、当該入札を無効とし、原則として当該入札参加者を排除する旨の要件を加えた上で再度公告を行うものとする。 (1) 落札予定金額（率）が入札結果と一致している場合。 (2) すべての入札参加者が入札結果と一致している場合。 (3) 入札結果の落札予定金額（率）との差額が僅少で、入札結果に不自然な事実がある場合。 (4) その他談合の事実を示す具体的な物証又は証言がある場合。
5 その他	(1) 資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。 (2) 契約担当者は、落札決定後、契約締結までの間に落札者が次のア又はイのいずれかに該当した場合は、落札決定の取消を行うものとする。 ア 指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けたとき（要領に基づく指名停止措置要件に該当するに至った場合を含む）。 イ 入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなったとき。 (3) 契約担当者は、契約締結後において、（2）のア又はイのいずれかに該当した場合は、契約の解除を行うことができるものとする。 (4) 落札者（契約者を含む）は、入札後に（2）のア又はイのいずれかに該当した場合は、契約担当者に速やかに申し出ること。 また、（2）、（3）により入札を無効又は落札決定の取消若しくは契約の解除等に伴う損害賠償について、契約担当者は損害賠償の責を一切負わないものとする。 (5) 日田市契約規則第29条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするものがある。